

「企業対象人権研修会」申込 兼 受付票

令和4年10月19日（水）午後1時30分～同4時00分
京都市呉竹文化センター ホール

ふりがな 企業名（事業所名）	
所在地	電話（ ） FAX（ ）
業 種	
事業規模	24人以下・25人～29人・30人～49人・50人～99人・100人～299人・300人以上
参加者氏名 [役職名]	氏 名 _____ [役職名] _____ ほか 名
受講配慮	手話 ・ 要約筆記 ・ 磁気誘導ループ ・ 車椅子 ・ 補助犬
※ 各講演に関連し、御質問がありましたら、御記入ください。 (御記入は自由です)	

参加を希望される方は、所要事項を御記入の上、令和4年10月3日(月)までに、京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当宛て、ファックス又は電子メールしてください。
当票は研修会当日の受付票ともなりますので、御来場の際に受付に御提出ください。

※ 各講演（事例発表を含む。）に関連し、御質問があれば御記入ください。お送りいただいた質問の中から代表的な質問について、講師が講演の中で解説します。

記載いただいた個人情報は、本研修会の実施運営及び京都人権啓発行政連絡協議会の活動にのみ利用します。

《お申込み・お問合せ先》

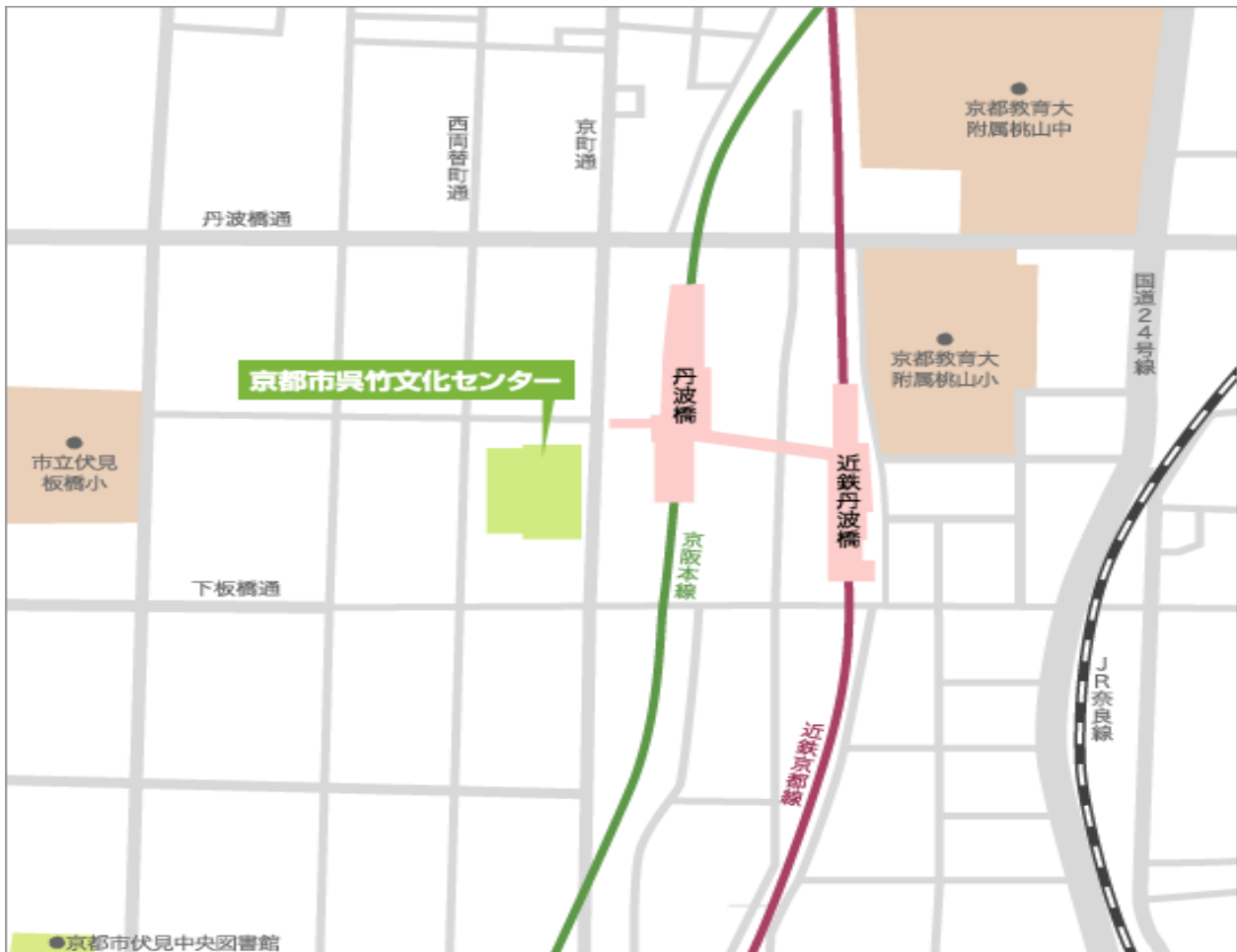
京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当

電 話 ： 075-222-3096

FAX ： 075-366-0139

メール ： jinken@city.kyoto.lg.jp

《会場案内》



京都市呉竹文化センター

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目35番地の1

電話：075-603-2463

電車で御来館の場合

- ・京阪本線「丹波橋」駅下車、南改札口から出て、西口前すぐ
- ・近鉄京都線「丹波橋」駅下車、改札口を出て、京阪電車連絡通路に進み、西口前すぐ

※ 両電車とも、ホームから改札口に、また、西口から地上出口に、それぞれエレベーターが設置されています。

バスでの御来館の場合

- ・市バス「板橋」下車、西へ徒歩5～8分（南8系統）
- ・市バス「西丹波橋」下車、東へ徒歩10～15分（南8・81系統）

駐車場は御用意しておりませんので、公共交通機関でお越しください。



人権イメージキャラクター
人KENまる君・人KENあゆみちゃん